

## 2. 都立高校と入試



平成15年度入試から、今までと次のような点が変わります。

### 学区制度がなくなる

今までは、普通科高校を受検するときに、他学区からの合格者に人数制限がありました。

これからは、都民ならば住所にかかわらず、どの学校も同じ条件で入試を受けられるようになりました。

学校の選択幅が広がりました。

### 期待する生徒の姿

各都立高校は、その特色に基づき今までになかった、「本校の期待する生徒の姿」を公表することになりました。

進学したい学校を選んだり、「自己PRカード」を記入する際、参考にします。

### 自己PRカード

皆さんは、今までになかった、「自己PRカード」を入試の資料として提出します。

中学校で取り組んできた学習や様々な活動の中から、志願校に最も伝えたいことを自分で記入し、自分自身をPRするものです。

「自己PRカード」は入試前に記入し、願書といっしょに提出します。

入試の資料として得点化されます。

### 調査書

今まで、必修教科の評定(5・4・3・2・1)は、皆さんの成績が全体のどの位置にあるかを示す、相対評価という方法によって示されていました。

これからは、各教科の学習の目標にどのくらい到達したかによる評価(絶対評価)に基づく評定で示されるようになりました。

今までと違い、各評定の人数は決められていません。選択教科や総合的な学習の時間についても、その評価を文章等で記述されるようになりました。

### 学力検査

学力検査の教科は、国語・社会・数学・理科及び外国語(英語)の5教科です。各学校はそのうち3教科を下回らない範囲で実施します。

学力検査では、これまでの知識・理解に加えて、思考力、判断力、応用力、表現力をみるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習などの成果もみるような工夫をしています。

中学校で学習した範囲から出題し、基礎的・基本的な内容が身に付いているかをみることは、今までと変わりありません。

また、15年度入試から次の6校が5教科のうち国語・数学・英語の3教科を自校で作成した問題で学力検査を行います。(日比谷・戸山・新宿・西・八王子東・国分寺)

16年度入試からは、さらに、青山・墨田川・立川・国立の4校が自校で作成します。

都立高校の募集については、毎年10月下旬ころに、学校から生徒の皆さんに配布される「東京都立高等学校等募集案内」をご覧ください。

都立高校への入学に関することは、下記へお問い合わせください。

【都立高校入試相談コーナー】 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎28階  
TEL.03-5320-6755(直通)

【お問い合わせ時間】 月曜～金曜(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00